

<Q1>

株主様：

陣内監査役がお辞めになるとの事。4年の任期であるのに1年で辞めるのは異例のように思える。これに関する経緯を説明いただくとともに、監査役会としての受け止め方もご説明願いたい。

<A1>

陣内監査役：

始めに、就任1年で辞任となり、株主様をはじめ当社ステークホルダにご心配をお掛けし、申し訳なくお詫びいたします。守秘義務があり詳細は明らかにできませんが、当方法律事務所と（7年前から）契約関係にあるクライアント様において、想定外の事案が発生し、当面、少なくとも1年はつきっきりで対応せざるを得ない状況となってしまいました。このような状況下での当社監査役業務の継続は、かえって関係者の皆さまにご迷惑をお掛けすることになると判断し、辞任することに決めさせていただきました。何卒、ご理解を賜りますようお願いいたします。

遠藤常勤監査役：

陣内監査役からも説明がありましたように、残念ではございますが、個人の事情により本定時株主総会の終結の時をもって、任期満了前に辞任となります。

従いまして、当社、監査役会設置会社は少なくとも3名の監査役で構成されなければならず、且つ過半数が社外監査役を法的要件としていることから、議長より提案がありました【決議事項 監査役1名の選任議案】が承認されましたら法的要件を満たすこととなり、後任監査役を含め従来どおり、万全な体制で監査活動に邁進させて頂きたく所存でございます。宜しく願いいたします。